

令和6年8月22日

令和6年湖北広域行政事務センター議会第2回定例会

議案書

議案番号	案件名	ページ
議案第5号	令和5年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算認定について	別冊
議案第6号	権利の放棄について	2

湖北広域行政事務センター

令和5年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により令和5年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定を求める。

令和6年8月22日提出

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

権利の放棄について

次のとおり湖北広域行政事務センターが所有する権利を放棄することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、湖北広域行政事務センター議会の議決を求める。

令和6年8月22日提出

湖北広域行政事務センター管理者 松居 雅人

- 1 権利放棄の内容
資源ごみ売却収入（古紙）平成20年11月分の未収金
- 2 債務者
株式会社エコライン
- 3 権利放棄する金額
1,650,000円
- 4 権利放棄の理由
債務者については、既に法人としての実体がないことから、令和元年度に徴収停止としており、本年4月に債権請求の確定判決から10年が経過し、時効期間が満了したため。